

平成28年度市民税・県民税のお知らせ

平成28年度市民税・県民税は平成27年中(平成27年1月1日～12月31日)の所得に対して課税されます。そのため、現在は収入がなくても市民税・県民税が課税されることがあります。

■課税明細および納税通知書

兼決定通知書を発送しました

普通徴収(納付書または口座振替)を利用して納める方法、公的年金からの特別徴収の方へ6月10日に課税明細および納税通知書兼決定通知書(以下、納税通知書)を発送しました。課税明細、徴収税額などを納税通知書でご確認ください。給与からの特別徴収の方は、5月中旬に特別徴収税額の決定通知書を勤務先へ発送しました。これらの通知書は大切に保管してください。詳細はホームページまたは同封の通知書をご覧ください。なお、非課税の方には納税通知書を発送していません。

平成28年度の公的年金分の

市民税・県民税の納付方法

■すでに公的年金から特別徴収されている方

平成28年度の公的年金分の市民税・県民税も継続して公的年金から特別徴収されます。

■平成28年度から、公的年金から特別徴収が始まる方

次のすべての条件にあてはまる方は、平成28年10月支給分の公的年金から特別徴収が開始されます(表1)。
(1)65歳以上(昭和26年4月2日以前生まれ)
(2)公的年金分の市民税・県民税が課税される

(3)年額18万円以上の老齢基礎年金・老齢年金・退職年金などを受給している(介護保険料が天引きされている)
(4)平成28年1月1日以降、引き続き豊橋市に住所を有する



よくある質問

問 年金生活者ですが納税通知書が届きました。なぜですか？

答 公的年金(日本年金機構や年金基金からの年金は雑所得という所得区分に含まれ、課税の対象となります。そのため、年金生活の方でも市民税・県民税がかかる場合があります。

問 公的年金の収入が400万円以下で、それ以外の所得が20万円以下だったので確定申告をしましたが、昨より税額が増えました。なぜですか？

答 生命保険料、社会保険料(年金からの天引き分以外)などの控除がある方は市民税・県民税の申告をしないと、これらの控除がない状態で課税されるため税額が高くなる可能性があります。控除を追加する場合は市民税課で申告をお願いします。

問 配偶者の扶養になっているのに納税通知書が届きました。なぜですか？

答 平成27年中の合計所得金額が38万円以下の方は配偶者の扶養として入れますが、32万円を超え

問い合わせ 市民税課(☎51・2206)

■表1 納付方法(平成28年度から、公的年金から特別徴収が始まる方)

納期/納期限	徴収税額	徴収方法
第1期分/6月30日	年税額の4分の1ずつ	普通徴収(納付書または口座振替)
第2期分/8月31日		
10月	年税額の6分の1ずつ	特別徴収
12月		
来年2月		

問 平成28年2月にA市から豊橋市へ転入してきましたが、A市から納税通知書が送られてきました。なぜですか？

答 市民税・県民税は、平成28年1月1日時点で住民登録があった市町村で課税されますので、この場合はA市へ市民税・県民税を納めていただくこととなります。

ると、ご自身にも市民税・県民税がかかる場合があります。

情報ひろば

催し情報

催しの開催期間中でも、施設の休館日などがあります。詳細はお問い合わせください。

豊橋市の「ほの国子どもパスポート事業」対象施設
総合動植物公園、市民プール、視聴覚教育センター(プラネタリウム)、自然史博物館、美術博物館、二川宿本陣資料館、青少年センター(体育館)、子ども未来館(まち空間)
※詳細は各施設にお問い合わせください

楽しむ・学ぶ

くろしおチャレンジプログラム ドキドキ!夜の昆虫さがし

とき:7月27日(水)午後2時～9時 ところ:少年自然の家(伊古部町字下り) 対象:小学4年～中学生 内容:樹液に集まる夜の昆虫観察とアウトドアクッキング 定員:30人(申込順) 参加料:400円(材料費) 持ち物:軍手、タオル、帽子、飲み物 その他:詳細はホームページ参照 申し込み:6月21日午前8時30分から少年自然の家(☎21・2301)

キャンプ&防災体験 くろしおサマーキャンプ2016

とき:8月15日(月)午後1時～17日(水)正午 ※2泊3日 ところ:野外教育センター(伊古部町字枇杷ヶ谷) 対象:小学4年～中学生(市内在住の方優先) 内容:災害に備え、生き抜くためのキャンプ術を学びます 定員:40人(申込順) 参加料:1人3,000円(材料費) 持ち物:軍手、タオル、帽子、着替えなど その他:詳細はホームページ参照 申し込み:6月25日午前8時30分から少年自然の家(☎21・2301)

あいちトリエンナーレ2016 こどものためのワークショップ

とき:8月16日(火)午後1時～2時30分 ところ:子ども未来館ここここ(松葉町三丁目) 対象:小学3～6年生 内容:身の回りにある物を使って新しい遊びを発明します 講師:清水悟さん(ダニ・リマダンサー) 定員:20人(抽選) 申し込み:7月1日から、あいちトリエンナーレホームページで必要事項を入力 問い合わせ:あいちトリエンナーレ実行委員会(☎052・971・6111)、文化課(☎51・2873)

夏休み自由研究教室

とき:7月27日(水)午前の部/午前10時～正午、午後の部/午後2時～4時 ところ:保健所・保健センター(中野町字中原「ほいつぷ」内) 対象:小学5・6年生と保護者(子ども1人につき保護者1人同伴) 内容:食品に含まれる着色料を取り出します 定員:各8組16人(抽選) 持ち物:筆記用具、スリッパ 申し込み:7月5日(消印有効)までに返信先明記の往復はがきで希望の部、保護者の郵便番号・住所・氏名・電話番号、子どもの氏名・学年を生活衛生課衛生試験所(〒441-8539中野町字中原100☎39・9165)

水と森の体感ツアー

とき:7月31日(日)、8月6日(土)午前8時30分～午後4時 ところ:大島ダム・鳳来寺山自然科学博物館(新城市)ほか 集合・解散:豊橋市役所市民広場(東館正面玄関前) ※バス使用 対象:市内在住の小学生と保護者 内容:ダムの見学や間伐材を使ったマイ箸作り体験 定員:各20人(抽選) 持ち物:昼食、飲み物 申し込み:7月15日までに申込書を政策企画課(東館5階〒440-8501住所不要 ☎51・3153 ☎56・5091) ※申込書は政策企画課、ホームページで配布

赤ちゃんと小学生のふれあい交流会

とき:7月1日(金)午前9時30分～11時 ところ:大村校区市民館(大村町字地之神) 対象:大村校区周辺在住の4～11か月児と保護者 内容:小学5年生の赤ちゃんふれあい体験学習に参加します 定員:10組(申込順) 持ち物:母子健康手帳 申し込み:6月15日から、子ども保健課(☎39・9160)

赤ちゃん広場

とき:6月23日(木)午前10時・10時30分・11時 ところ:市民文化会館(向山大池町) 対象:4か月～1歳半頃の子どもと保護者 内容:赤ちゃん向け絵本の読み聞かせや手遊びなど 問い合わせ:中央図書館(☎31・3131)



おはなしのへや

日程など:下表 内容:ボランティアや図書館スタッフによる紙芝居や絵本の読み聞かせ その他:中央図書館・大清水図書館の日程などは、本紙4月15日号5ページ参照。おはなし会スタンプラリー開催中。詳細はホームページ参照 問い合わせ:中央図書館(☎31・3131)

■各地区市民館など(各40分) 対象は小学生以下と保護者

とき	ところ
7月2日(土) 午前11時	本郷地区市民館(浜道町字桜)
	前芝校区市民館(前芝町字塩見)
7月9日(土) 午前10時30分	二川地区市民館(大岩町字東郷内)
7月9日(土) 午前11時	中部地区市民館(東松山町)
7月15日(金) 午前11時	南陽地区市民館(草間町字平東)

